

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第74期)	至	2020年3月31日

大都魚類株式会社

東京都江東区豊洲六丁目6番2号

(E02575)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 所有者別状況	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	12
2. 自己株式の取得等の状況	13
3. 配当政策	13
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	13
第5 経理の状況	23
1. 連結財務諸表等	24
(1) 連結財務諸表	24
(2) その他	48
2. 財務諸表等	49
(1) 財務諸表	49
(2) 主な資産及び負債の内容	58
(3) その他	58
第6 提出会社の株式事務の概要	59
第7 提出会社の参考情報	60
1. 提出会社の親会社等の情報	60
2. その他の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61
[監査報告書]	62

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 網野 裕美
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)3520-8012
【事務連絡者氏名】	経理部長 筒井 章勝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京(03)3520-8012
【事務連絡者氏名】	経理部長 筒井 章勝
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	114,213	112,675	113,187	109,435	102,027
経常利益 (百万円)	776	466	586	427	86
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	679	929	742	261	△32
包括利益 (百万円)	583	1,037	770	180	△128
純資産額 (百万円)	7,830	8,772	9,447	9,533	9,310
総資産額 (百万円)	21,220	22,426	21,779	23,091	22,020
1株当たり純資産額 (円)	2,486.79	2,785.81	3,000.64	3,027.97	2,957.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	215.71	295.14	235.92	83.06	△10.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.9	39.1	43.4	41.3	42.3
自己資本利益率 (%)	9.0	11.2	8.2	2.8	△0.3
株価収益率 (倍)	5.6	4.2	5.1	12.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,087	167	2,244	△2,383	1,400
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△777	△868	△708	△140	△685
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	498	368	△1,448	1,791	△580
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,312	1,978	2,066	1,333	1,468
従業員数 (名)	276	265	268	271	270
[外、平均臨時雇用者数]	[130]	[137]	[141]	[139]	[151]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第70期、第71期、第72期及び第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	109,544	106,608	106,343	102,867	95,169
経常利益	(百万円)	724	387	522	342	32
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	628	851	702	199	△66
資本金	(百万円)	2,628	2,628	2,628	2,628	2,628
発行済株式総数	(株)	31,622,740	31,622,740	3,162,274	3,162,274	3,162,274
純資産額	(百万円)	7,430	8,275	8,877	8,918	8,679
総資産額	(百万円)	20,276	21,339	20,546	21,839	20,526
1株当たり純資産額	(円)	2,359.71	2,628.54	2,819.66	2,832.85	2,757.01
1株当たり配当額	(円)	3.00	3.00	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	199.54	270.56	223.22	63.43	△21.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.6	38.8	43.2	40.8	42.3
自己資本利益率	(%)	8.7	10.8	8.2	2.2	△0.8
株価収益率	(倍)	6.0	4.6	5.4	15.8	-
配当性向	(%)	15.0	11.1	13.4	47.3	-
従業員数	(名)	199	192	190	183	181
株主総利回り	(%)	79.4	84.5	84.2	72.2	69.4
(比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数))	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	168	131	1,275 (137)	1,236	1,107
最低株価	(円)	102	101	1,170 (115)	860	715

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第69期の期末に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第70期、第71期、第72期及び第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

1947年10月 水産物売買及び販売の受託を目的とし、資本金300万円をもって東京都公認の複数制卸売機関の一会社として設立

1948年4月 東京都足立区に千住支所（現千住支社）を開設
 1950年5月 水産物の統制撤廃に伴い、中央卸売市場法に基づき、東京都指定水産物卸売人として許可を受ける
 1962年12月 東京証券取引所市場第2部に株式を公開上場
 1971年7月 卸売市場法の施行に伴い農林大臣許可の水産物卸売業者となる
 1972年2月 船橋市に関連卸売会社船橋水産株式会社を設立
 1975年5月 成田市に関連卸売会社成田魚市場株式会社を設立（2004年3月当社と合併）
 1995年8月 株式会社大田合水の全株式を取得し子会社とする（1996年7月解散）
 1996年8月 株式会社大田合水より営業の譲受により、大田市場に大田支社を開設
 2004年3月 成田魚市場株式会社との合併により、成田市公設市場に成田支社を開設
 2004年12月 株式交換により、船橋水産株式会社が完全子会社となる（2012年3月解散、2013年2月清算）
 2012年4月 船橋水産株式会社より船橋魚市株式会社（中央魚類株式会社と共同出資により2012年1月設立）へ営業を譲渡
 2018年10月 築地市場の豊洲市場への移転に伴い、本社を現在地に移転

3【事業の内容】

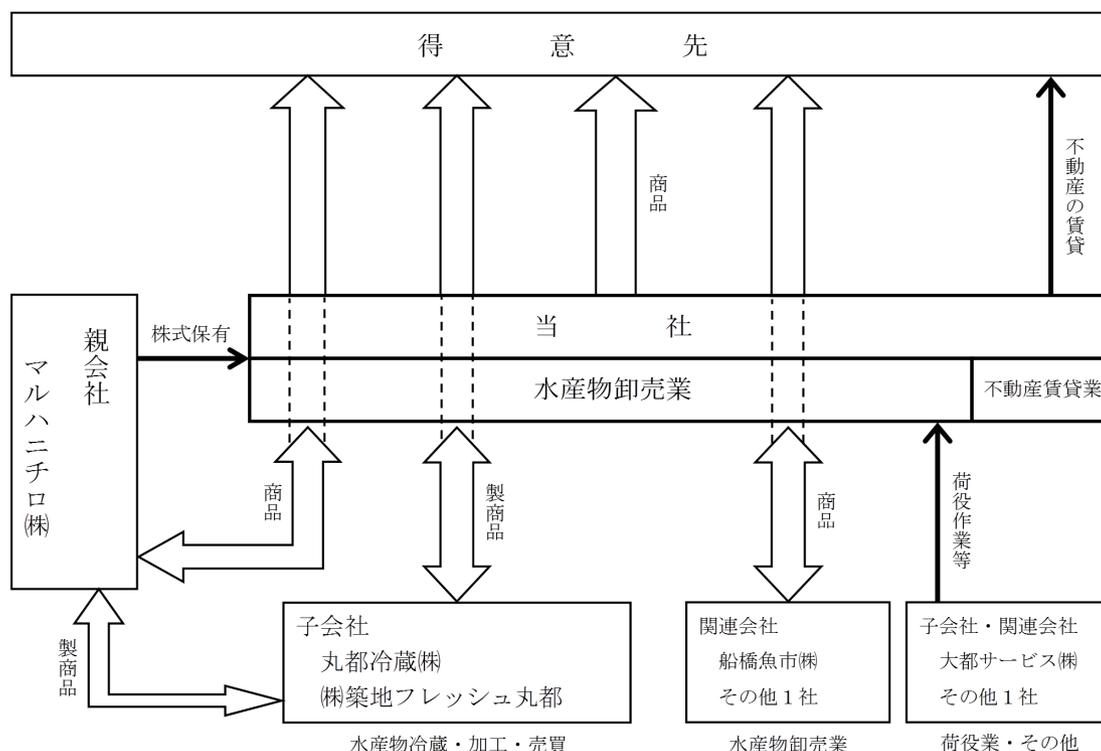
当社は、マルハニチロ㈱を親会社とするマルハニチログループに属しております。同時に、当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社3社（2020年3月31日現在）で構成され、水産物の卸売業並びに水産物の加工及び販売を主な事業内容として、更に各事業に関連する物流事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次の通りであります。

水産物卸売	当社と関連会社船橋魚市㈱が携っており、互いに商品の一部を売買しております。また、子会社大都サービス㈱は水産物の荷役業務を行っております。
不動産賃貸	当社と子会社㈱築地フレッシュ丸都が行っております。
水産物その他	子会社丸都冷蔵㈱は水産物の冷蔵・加工及び販売を主な事業とし、子会社㈱築地フレッシュ丸都は水産物の加工・販売を営み、それぞれ製品・商品の一部について当社と売買を行っております。

なお、セグメント情報における報告セグメントは、上記「水産物卸売」、「不動産賃貸」及び「水産物その他」であります。

事業の系統図は次の通りであります。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次の通りであります。

連結子会社	丸都冷蔵㈱	水産物の冷蔵・加工及び販売
	㈱築地フレッシュ丸都	水産物の加工及び販売
非連結子会社	大都サービス㈱	水産物の荷役作業
持分法適用関連会社	船橋魚市㈱	水産物卸売業

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内 容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有割 合(%)	
(親会社) マルハニチロ(株)	東京都 江東区	20,000	水産業	0.0	50.5 (17.7)	当社と商品の売買を行っております。
(連結子会社) 丸都冷蔵(株)	青森県 八戸市	15	水産物 その他	100.0	0.0	当社と製・商品の売買を行っております。 当社が運転資金を貸付けております。 当社役員の兼任 3名
(株)築地フレッシュ丸都	東京都 中央区	10	水産物 その他	100.0	0.0	当社と製・商品の売買を行っております。 当社が運転資金を貸付けております。 当社が設備を賃貸しております。 当社役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) 船橋魚市(株)	千葉県 船橋市	100	水産物 卸売業	50.0	0.0	当社と商品の売買を行っております。 当社役員の兼任 1名

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。
 3. 特定子会社はありません。
 4. マルハニチロ(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
水産物卸売	181	(28)
不動産賃貸	—	(—)
水産物その他	89	(123)
合計	270	(151)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 2. 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
181	43.6	18.6	7,004

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は、全員「水産物卸売」のセグメントに含めております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は大都魚類労働組合と称し、2020年3月31日現在組合員数は63名であり、上部団体には加盟していません。すべての連結子会社においては、労働組合は結成されていません。また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中央卸売市場の卸売業者である当社並びに水産物加工販売を営む丸都冷蔵㈱、㈱築地フレッシュ丸都の二つの業態に大別されますが、業容の中心は卸売業であります。

当社は、東京都中央卸売市場の水産物卸売会社であり、私企業ではありますが、水産物の安定供給という公共的な側面を持った企業であります。卸売市場システムは、生鮮食品流通の根幹ですが、その中枢的役割を担っているのが卸売業者であり、市場は卸売業者に対する信頼によって支えられているといっても過言ではありません。しかしながら、近年の水産物の構造変化と流通の多様化は、卸売業者間に厳しい競争を強いるとともに、近隣市場間の競合、業態及びチャネルを超えた競争を加速させております。また、2020年6月施行の卸売市場法の改正により、更なる水産物流通の多様化も予想されます。

当社は、今後も経営体質の強化を図り、適正な収益の確保に努め、信頼される卸売業者としての地歩を固めるとともに、市場による流通システムの維持拡大を目指し、水産物の安定供給に資することを基本方針といたします。併せて当社グループでは「地域や環境に十分配慮した健全な事業活動」を通じて、食の「安全・安心」を提供することを旨とし、社会に貢献することを経営理念としております。

健全で信頼される企業経営のために、公正であり、常に透明性を確保し、グループ会社を含めたガバナンスが着実に実行される企業を目指し、業績向上に一層努力を傾注していく所存であります。

(2) 当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境を踏まえて将来にわたって水産物卸売市場において引き続き卸売業者としての責務を果たし、当社の企業価値を向上していくためには、(a) 国内外の水産物の安定的な調達、(b) 潜在的な顧客ニーズに応えた取扱商品の多様化・加工水産食品の拡充、(c) 国内外の販売網・流通網の拡大及び多様化の実現、(d) ITシステム投資の一層の拡充、(e) 急激な事業環境変化に耐え得る人材の育成を実現するための施策の実施が急務であると認識しております。そして、これらの施策を着実に実施していくため、国内外の事業者とのネットワークの構築やグループ企業との連携強化はもとより、以下の通り、マルハニチログループのネットワークを今まで以上に活用し、収益力と財務体質の強化を図ってまいります。

- a. 世界的な水産物サプライヤーであるマルハニチログループを通じた、国内外の水産物生産者とのネットワーク強化と各種水産物の継続的かつ安定的な調達
- b. マルハニチログループの水産加工場の加工製品の取扱い拡大や豊洲市場以外の中央卸売市場において卸売事業を営むマルハニチログループとの連携を通じた潜在的顧客ニーズに応えた取扱商品の多様化及び拡大
- c. マルハニチログループの国内コールドチェーン（冷蔵庫・輸配送）による物流サービス体制や国内外の販売網を利用した新たな取引チャネルの構築による販売網・流通網の拡大及び多様化
- d. マルハニチログループのITシステム活用によるイーコマース等を用いた取引先との直接取引等の取引チャネルの多様化、時代に即した業務体系への更新、品質管理その他業務の共通化等による業務効率の改善
- e. 役職員の人事交流の活性化やマルハニチログループの人材育成プログラムを通じた、急激な事業環境変化に耐え得る人材育成の促進

また、企業として基本であるコンプライアンス、食の「安全・安心」のための品質管理等につきましては、従来の委員会活動等に加え、ISO22000に基づく食品安全マネジメントシステムを活用し、組織的な向上に努めてまいります。

当社は、監査等委員会設置会社としての機能及び実効性向上等により、引き続き経営の監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクは以下の通りであります。

(1) 法的な規制について

当社及び関連会社の船橋魚市㈱の主要事業である水産物卸売業は、卸売市場法及びその関連条例等の規制を受けております。関連法規等の規制を遵守できなかった場合、改善命令・許可の取消等の行政指導を受けることがあります。また、2020年6月施行の卸売市場法の改正により、水産物の市場外の流通等、実質的に規制緩和となる側面があり、一層の流通形態の多様化が想定されます。卸売業者のみならず様々な業態及び販売チャネルを超えた競争の激化により、当社グループの販売シェアが低下した場合には、翌事業年度の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社としては、当社グループ企業はもとより、マルハニチログループとの連携を最大限に生かし、新たな販売チャネルの創出等に積極的に取り組むことで当該リスクに対処してまいります。

(2) 異常気象及び自然災害について

当社グループの取扱商材は、主として水産物およびその加工品であります。そのため、長期的な気候変動、異常気象等による海水温の上昇や台風・豪雨等の自然災害の発生により水産物の大幅な漁獲量の減少が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループとしては、取扱魚種が一部に偏ることの無いよう、国内外の水産物生産者とのネットワークを強化し各種水産物の継続的かつ安定的な調達を実現すべく、当該リスクに対処してまいります。

(3) 売掛債権及び貸付金等の貸倒れについて

当社グループでは、売掛債権及び貸付金等の貸倒れリスクについては、与信管理の徹底を図ることでその防止に努めております。しかし、消費の低迷や市場外流通の増加の影響等から、売掛債権及び貸付金等について貸倒れリスクが高まる可能性があります。

(4) 基幹コンピュータシステムの障害について

当社グループ会社間は、外部データセンターを利用したオンラインシステムで結ばれており、メンテナンスやセキュリティには万全の注意を払い管理を行っておりますが、外部要因も含めてこれらのシステムに障害が発生した場合は、当社グループ全体の事業経営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

当社グループは水産物の卸売、加工販売を行っており、政府による緊急事態宣言に伴う飲食店・小売店の臨時休業・営業時間の短縮や食品に関わる消費動向の変化等により影響を受けます。今後さらに深刻化・長期化した場合は、経済環境への影響が大きくなることが想定されることから、翌事業年度の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等から緩やかな回復基調で推移していましたが、昨夏以降においては天候不順と消費増税の影響により個人消費を控える動きが強まりました。また、米中間の貿易摩擦問題や英国のEU離脱後の展開等による世界経済の減速が懸念される中、新型コロナウイルス感染症拡大による影響も深刻化しており、景気の先行きは不透明な状況となっております。

水産物流通業界におきましては、国内漁業生産量の減少、国内魚介類消費量の低下、さらに市場外流通との競合による卸売市場における取扱数量の減少も続くという厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、水産物卸売事業の取扱数量減少を主要因として、売上高は前年同期に比べ（以下同じ）6.8%減収の102,027百万円となり、営業利益は87.6%減益の45百万円、経常利益は79.7%減益の86百万円となりました。社宅兼賃貸不動産の改修に伴う固定資産処分損50百万円等の特別損失79百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は32百万円（前年同期は、261百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は、次のとおりであります。

[水産物卸売]

冷凍マグロや鮭鱒の取扱数量の減少、サンマをはじめとする鮮魚類の海洋環境の変化等による漁獲量の低迷により、売上高は7.6%減収の92,925百万円、セグメント損失は173百万円（前年同期は、123百万円のセグメント利益）となりました。

[不動産賃貸]

売上高は357百万円と0.9%の増収となり、セグメント利益は190百万円と5.5%の増益となりました。

[水産物その他]

売上高は8,744百万円と3.0%の増収となりましたが、販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益は28百万円と51.3%の減益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはたな卸資産の増加や仕入債務の減少等があったものの、売上債権の減少により、1,400百万円の収入（前連結会計年度は2,383百万円の支出）となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により、685百万円の支出（前連結会計年度は140百万円の支出）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の減少等により、580百万円の支出（前連結会計年度は1,791百万円の収入）となりました。

この結果、現金及び現金同等物期末残高は134百万円増加し、1,468百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	種類別	数量（トン）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産物卸売	受託品	20,721	91.4	18,552	92.1
	買付品	73,195	95.0	69,582	90.7
	小計	93,917	94.1	88,134	91.0
不動産賃貸		—	—	—	—
水産物その他		—	—	8,134	100.5
合計		93,917	94.1	96,269	91.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 本表における仕入高は、水産物卸売業の受託品については販売高から販売手数料を控除した金額を、水産物卸売業の買付品及び水産物その他事業については仕入金額を計上しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	種類別	数量（トン）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産物卸売	受託品	20,721	91.4	19,630	92.1
	買付品	73,171	96.8	73,294	92.5
	小計	93,892	95.6	92,925	92.4
不動産賃貸		—	—	357	100.9
水産物その他		—	—	8,744	103.0
合計		93,892	95.6	102,027	93.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主力である水産物卸売事業において、冷凍マグロや鮭鱈の取扱数量の減少、サンマをはじめとする鮮魚類の海洋環境の変化等による漁獲量低迷等から、取扱数量が4.4%減少したこと等により7.6%の減収となり、全体でも6.8%減収の102,027百万円となりました。

利益面は、前述の減収に伴う売上総利益の減少、貸倒引当金繰入額の増加等による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は87.6%減益の45百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ（以下同じ）、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請等により外食関連の水産物需要の減退で売上高が大きく減少し、売上債権が減少したため、1,071百万円減の22,020百万円となりました。

有利子負債は480百万円減の7,300百万円となりました。純資産は、配当金の支払やその他有価証券評価差額金の減少等により、222百万円減の9,310百万円となり、自己資本比率は42.3%（前連結会計年度末41.3%）となりました。

セグメント別の業績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載の通り、当連結会計年度においては当社グループにおいて主要な事業と位置付けている水産物卸売セグメントにおいて大幅な減益（173百万円のセグメント損失、前年同期は、123百万円のセグメント利益）となりましたが、不動産賃貸セグメントにおいて一定の利益（190百万円のセグメント利益、5.5%増益）を計上したことにより、当社グルー

ブ全体としての営業損失という事態は回避されました。不動産セグメントは引き続き補完的な事業として位置づけ、安定的な利益計上が行えるよう事業を推進してまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通り、売掛債権の減少等による営業キャッシュ・フローの収入増加等により現金及び現金同等物期末残高は134百万円増加しました。今後も、キャッシュ・フローを意識した経営に努めてまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。また、内部留保の充実等により、有利子負債の圧縮を目指しております。当連結会計年度末における有利子負債残高は7,300百万円と、前連結会計年度末から480百万円圧縮することができました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表に関して、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について見積りを行っておりますが、当該見積りの内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は634百万円であり、セグメントごとに示すと、次の通りであります。

水産物卸売

設備投資は、建物・工具器具備品の579百万円であり、社宅兼賃貸不動産改修の社宅部分等であります。また、同改修に伴い、固定資産処分損を計上しております。

不動産賃貸

設備投資はありません。また、重要な設備の除却、売却等ありません。

水産物その他

設備投資は、建物・機械装置・工具器具備品等の55百万円であり、既存建物の改修、生産設備の更新等であります。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都江東区他)	水産物卸売	販売設備	742	5	920 (1,205) [695]	171	1,840	181
麻布ウエストビル他 (東京都港区他)	不動産賃貸	賃貸設備他	1,904	13	1,679 (8,016) [2,495]	321	3,918	—

(注) 1. 土地欄の「外書」は、借用面積であります。

2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

3. 上記のほか、リース契約による賃借設備があります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸都冷蔵(株) (青森県八戸市)	水産物その他	生産設備	86	28	56 (9,861)	1	172	21
㈱築地フレッシュ丸都 (東京都中央区他)	水産物その他 不動産賃貸	生産設備他	45	84	—	18	148	68

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

2. 提出会社は、㈱築地フレッシュ丸都に水産物加工設備他402百万円を賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名、 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大都魚類(株)	東京都 中央区	水産物卸売 不動産賃貸	社宅 賃貸設備	817	522	自己資金 及び借入金	2019年 10月	2020年 5月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,162,274	3,162,274	非上場	単元株式数 100株
計	3,162,274	3,162,274	—	—

※東京証券取引所市場第二部については、2020年6月18日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	△28,460,466	3,162,274	—	2,628	—	1,627

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	15	46	12	2	1,650	1,731	—
所有株式数 (単元)	—	1,554	515	17,867	102	2	11,472	31,512	11,074
所有株式数の 割合(%)	—	4.93	1.63	56.70	0.32	0.01	36.41	100.00	—

(注) 1. 自己株式14,129株は、「個人その他」に14,100単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合(%)
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	1,029	32.69
大洋エーアンドエフ(株)	東京都中央区豊海町4番5号	125	3.97
(株)大漁	愛媛県宇和島市弁天町三丁目5番7号	110	3.49
神港魚類(株)	兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号	100	3.18
(株)マルハニチロ物流	東京都中央区豊海町14番17号	90	2.86
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	88	2.82
九州魚市(株)	福岡県北九州市小倉北区西港町94番地9	80	2.54
早乙女 修司	栃木県小山市	40	1.28
九州中央魚市(株)	熊本県熊本市西区八島町726番地2	40	1.27
日本サイロ(株)	千葉県千葉市美浜区新港3番地2	40	1.27
広洋水産(株)	北海道白糠郡白糠町庶路甲区6番584号	40	1.27
計	—	1,783	56.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,137,100	31,371	—
単元未満株式	普通株式 11,074	—	—
発行済株式総数	3,162,274	—	—
総株主の議決権	—	31,371	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が29株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大都魚類株式会社	東京都江東区豊洲 六丁目6番2号	14,100	—	14,100	0.45
計	—	14,100	—	14,100	0.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	177	170,367
当期間における取得自己株式	395	482,367

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,129	—	14,524	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分は重要な基本政策の一つであると認識しており、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当についての剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の配当につきましては、当期の経営成績は前年対比減益となりましたが、配当額の安定性・継続性重視の観点から、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	94	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社の持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上をめざしております。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治体制の概要

当社は、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化や、意思決定の迅速化・効率化等を目的として監査等委員会設置会社を採用し、会社法上の機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、取締役会の補完機関として常務会などを設置しております。

ア. 取締役会

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 網野裕美、取締役 橋本宏行、宮澤栄三、宮田昭彦、大野哲、橋本等、珍田馨、石原好博並びに関口実、監査等委員である取締役 茅原猛志（社外取締役）、河村雅博（社外取締役）並びに魚田克彦の取締役12名で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視、監督します。なお、当社は定款において、取締役全員の同意により書面決議できること、また、重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

イ. 監査等委員会

監査等委員会は、委員長を務める常勤監査等委員である取締役 茅原猛志（社外取締役）、監査等委員である取締役 河村雅博（社外取締役）並びに魚田克彦の3名で構成されております。毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、代表取締役との相互の意思疎通を図るため定期会合を開催し、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題について意見又は情報の交換を行っております。会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、随時、監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。内部監査部門である監査・品質管理室とは、毎月、定期会合を開催し、内部統制システムの運用状況の確認や情報交換を行い、監査等委員会監査の実効性向上を図っております。また、常勤監査等委員は、必要に応じて各種会議・委員会に出席し、業務の適正確保に努めております。

ウ. 常務会

迅速な意思決定のため、常務以上の役付取締役で構成される常務会を原則として週1回開催し、経営及び業務執行の全般について審議を行うとともに、取締役会から授権された事項（会社法で定める取締役会専決事項を除く。）について意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定等を行っております。常務会の議長は代表取締役社長 網野裕美が務めており、その他のメンバーは専務取締役 橋本宏行並びに宮澤栄三、常務取締役 宮田昭彦、計4名の役付取締役に加え、必要に応じてその他の取締役、部署長等の関係者も出席しております。

エ. 指名、報酬の決定

取締役の指名、報酬決定に係る事項は、取締役会で決定しております。監査等委員の指名、報酬決定に係る事項については、監査等委員会で決定しております。

(イ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、取締役会をはじめとする職制を通じて、社内規程の整備や従業員の教育・研修などを行っております。また、社内にコンプライアンス委員会・品質管理委員会を設置し、法令遵守の精神の醸成に基づき、啓蒙活動並びに指導を行っております。

(イ) 内部統制体制整備に関する取締役会の決議

当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、2016年6月24日付の取締役会において、会社法に基づく内部統制体制の整備に関し、以下の項目について決議しております。

- ア. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ウ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- エ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- オ. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- カ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- キ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ク. 補助すべき使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ケ. 当社の監査等委員会の補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- コ. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- サ. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

シ. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
ス. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

セ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

以上により、社内の体制等を整備し、必要に応じて関連諸規程の見直しを行うこととしております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある重要な事業上のリスクに関しては、各部署からの報告に基づき定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会並びに常務会にて検討しております。また、食の安心・安全、個人情報の保護、関係法令の遵守等については、前述の各委員会等で適宜必要な措置を講じております。

(エ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、四半期毎に「関係会社報告会」を開催しており、各子会社役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また、当社が定める「関係会社規程」に基づき、子会社に必要とされる稟議事項については、親会社である当社への事前報告を行い、当社の取締役若しくは取締役会において十分な検討を行い、承認決議を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。

(オ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(カ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(キ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、会社法と異なる別段の定めをしておりません。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(ク) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

イ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当した場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、リスクを伴う重要な意思決定を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

(ケ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	網野 裕美	1956年1月28日	2003年4月 マルハ(株) 水産第三部長 2008年4月 (株)マルハニチロ水産 取締役 管理部長 2009年6月 神港魚類(株) 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役副社長 2017年6月 当社代表取締役、取締役社長 (現職)	(注) 3	—
専務取締役	橋本 宏行	1958年9月12日	2013年4月 (株)マルハニチロ水産 アジア 事業部長 2014年4月 マルハニチロ(株) アジア事業 部長 2016年4月 同社水産第四部長 2018年4月 同社執行役員水産第四部長 2019年4月 同社執行役員戦略販売第二部 長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社専務取締役 (現職)	(注) 3	—
専務取締役	宮澤 栄三	1956年3月6日	2005年4月 マルハ(株) 財務部長 2008年4月 (株)マルハニチロホールディン グス 経営管理部長 2012年4月 当社執行役員経理部長 2013年4月 当社執行役員総務部長 2013年6月 当社取締役総務部長 2015年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役 (現職)	(注) 3	—
常務取締役	宮田 昭彦	1959年9月22日	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社冷凍第一部長 2010年4月 当社執行役員冷凍第一部長 2012年4月 当社執行役員冷凍第二部長 2014年6月 当社取締役冷凍第二部長 2017年6月 当社取締役日配塩干部長 2018年4月 当社取締役塩干加工品部長 2019年6月 当社常務取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役	大野 哲	1959年2月25日	2014年4月 マルハニチロ(株) 水産第三部 長 2016年4月 当社執行役員冷凍第二部海老 担当部長 2017年6月 当社取締役冷凍第二部長 2019年4月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役	橋本 等	1961年7月31日	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社冷凍第一部長 2015年4月 当社執行役員冷凍第一部長 2017年6月 当社取締役冷凍第一部長 2020年4月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役	珍田 馨	1959年8月1日	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社マグロ部副部長 2013年4月 当社マグロ部長 2016年4月 当社執行役員マグロ部長 2018年6月 当社取締役マグロ部長 2019年4月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査・品質管理室長	石原 好博	1957年10月29日	2009年4月 ㈱マルハニチロ水産 品質管理部長 2014年4月 マルハニチロ㈱ 環境・品質保証部長 2016年4月 同社品質保証部長 2018年4月 当社執行役員監査・品質管理室長 2019年6月 当社取締役監査・品質管理室長(現職)	(注) 3	—
取締役 情報システム室長	関口 実	1959年3月3日	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社情報システム室副室長 2013年4月 当社情報システム室長 2016年4月 当社執行役員情報システム室長 2019年6月 当社取締役情報システム室長(現職)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	茅原 猛志	1963年1月4日	2017年4月 マルハニチロ㈱ 総務部長 2019年4月 同社リスク管理統括部長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	河村 雅博	1949年8月19日	1977年6月 税理士登録 1979年3月 公認会計士登録 1979年8月 河村会計税務事務所入所(現職) 1999年6月 大東通商㈱ 監査役(現職) 2010年6月 日本光電工業㈱ 監査役 2016年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現職) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	魚田 克彦	1961年11月17日	2012年4月 ㈱マルハニチロ水産 水産第一部副部長 2014年4月 マルハニチロ㈱ 北米事業部副部長 2015年4月 同社北米事業一部副部長 2019年4月 同社企画開発部長(現職) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 5	—
計					

- (注) 1. 監査等委員である取締役の茅原猛志氏及び河村雅博氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 茅原猛志、委員 河村雅博、委員 魚田克彦
なお、茅原猛志氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。なお、同氏は、社外取締役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
綾 克己	1957年3月6日	1989年4月 1994年4月 2004年1月 2007年10月 2016年6月	弁護士登録 ときわ総合法律事務所パートナー 大江橋法律事務所パートナー ときわ法律事務所設立パートナー（現職） 当社補欠取締役（監査等委員）（現職）	-

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

監査等委員である社外取締役茅原猛志氏と当社との関係は、同氏が当社の親会社であるマルハニチロ㈱の総務・法務部門経験者であったという関係にあります。また、当社とマルハニチロ㈱とは商品の売買の取引があります。同氏は、2020年3月まで、当社の親会社であるマルハニチロ㈱に勤務しておりましたが、総務・法務に関する豊富な経験と知見が、当社の経営において有益であると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役河村雅博氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士・税理士として会計、税務等の専門的知見及び幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任しております。選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

監査等委員である社外取締役につきましては、法律の要件に該当し、職歴、人格、能力、経験、見識等に優れた方で、取締役とは独立の立場から監査を行っていただくために選任しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、定めておりません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、原則月1回開催される監査等委員会のほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席して、業務執行の状況を監査するとともに、監査等委員会の定めた監査方針に基づいて、支社及び関係会社の往査を行うこととしております。

ア. 内部監査部門

監査等委員会は、内部監査部門である監査・品質管理室から内部統制システムに係る監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要があると認めるときは、監査・品質管理室に対して調査を求め、又はその職務の執行に係る具体的な指示を出しております。

イ. 会計監査人

監査等委員会は、会計監査人であるあずさ監査法人と定期的に会合を持つほか、監査に関する報告を随時かつ適時に受領するなど、緊密な関係を保ち実効的かつ効率的な監査を実施することができるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会による監査については、取締役の職務の執行、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性等を監視及び検証し、その結果を監査報告として株主に提供することを目的として活動を行っております。

監査等委員会は取締役3名で構成されており、このうち過半数の2名が社外取締役です。監査等委員である社外取締役茅原猛志氏は、親会社であるマルハニチロ㈱において総務・法務部門を中心に豊富な経験と見識を積み重ねております。監査等委員である社外取締役河村雅博氏は、公認会計士として、企業経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務、会計及び業務に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員である魚田克彦氏は、親会社であるマルハニチロ㈱において経理・財務部門を中心に豊富な経験と見識を積み重ねております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
毛利 任宏	16回	16回
河村 雅博	16回	16回
魚田 克彦	12回	11回
田部 浩之	4回	4回

(注) 当事業年度の監査等委員会の構成員には毛利任宏氏及び田部浩之氏がおりますが、毛利任宏氏においては2020年6月23日付をもって退任しており、田部浩之氏においては2019年6月25日付で辞任しております。

ア. 監査等委員会は、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努め、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかなどを監査しております。

また、当該事業年度に係る計算関係書類が会社の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかについて検討し、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査意見を形成しております。

これらのほか、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について検討を行い、そのいずれも会社法の規定に基づき株主総会で特段指摘すべき事項はない旨の監査意見を2020年6月23日開催の定時株主総会において表明しております。

イ. 常勤監査等委員の活動として、取締役会や常務会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との意思疎通、監査法人の支社・子会社への往査同行等による情報収集、非常勤の監査等委員との情報共有、業務監査および会計監査等の実地調査等があります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査組織として監査・品質管理室（専任6名）を設置しております。監査・品質管理室は、年間監査計画に基づいて、各部門の法令・社内規程の遵守、リスク管理体制及び業務改善の監査を行い、経営者及び監査等委員である取締役に報告することとしております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ. 継続監査期間

2007年以降

イ. 業務を執行した公認会計士

西田俊之 猪俣雅弘 佐藤太基

ウ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 8名

エ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

オ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会において、第74期事業年度の会計監査人について審議した結果、有限責任 あずさ監査法人を再任すること及び本再任については、第74期定時株主総会の目的事項とはしないことを決定しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア. を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社及び連結グループの事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定に当たっては、監査等委員会の同意を得ております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額の上限を月額200万円（使用人分を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬総額の上限を月額400万円とするものです。なお、定款で定める取締役（監査等委員を除く。）の員数は20名以内、監査等委員の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員を除く。）は9名、監査等委員である取締役は3名となっております。

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 網野裕美であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、審議を行い、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等についてはその具体的金額の決定を代表取締役社長に委任のうえ、当該金額と決定プロセスについて監査等委員会の審議の結果妥当であるとの報告を受けております。また、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員の協議の結果について報告を受けております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	149	149	—	—	12
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	17	17	—	—	2

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）3名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員）の対象となる役員の員数は、無報酬の取締役（監査等委員）2名を除いております。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、月額200万円以内（使用人分を含まない、2016年6月24日定時株主総会）、監査等委員である取締役の報酬額は、月額400万円以内（2016年6月24日定時株主総会）であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など政策的な目的により取引先の株式を保有することとしており、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など政策的な目的により取引先の株式を保有することとしております。その保有継続に関しては、適宜見直しを行い、意義が希薄となった保有株式については縮減を進めます。

個別の政策保有株式については、毎年取締役会において取引関係及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を勘案して具体的に保有の適否を精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、全ての政策保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	99
非上場株式以外の株式	6	340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	—	—

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	530,800	530,800	保有目的は金融機関との安定的取引に資 するためであります。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から 記載が困難なため、記載しておりませ ん。保有の合理性については、取締役会 において当社の事業戦略および取引上の 関係などを総合的に勘案し、その投資価 値を検証しております。	無
	213	291		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	500,000	500,000	保有目的は金融機関との安定的取引に資するためであります。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略および取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	61	85		
一正蒲鉾(株)	54,000	54,000	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略および取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	51	60		
(株)マルイチ産商	10,600	10,600	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略および取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	9	11		
(株)魚力	2,000	2,000	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略および取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	3	2		
OUGホールディングス(株)	210	210	保有目的は企業グループ間取引の維持強化のためであります。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性については、取締役会において当社の事業戦略および取引上の関係などを総合的に勘案し、その投資価値を検証しております。	無
	0	0		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333	1,468
受取手形及び売掛金	7,648	6,171
商品及び製品	6,293	6,469
原材料及び貯蔵品	310	381
その他	190	35
貸倒引当金	△247	△222
流動資産合計	15,530	14,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,655	※1 5,147
減価償却累計額	△2,274	△2,369
建物及び構築物（純額）	2,380	2,778
機械装置及び運搬具	※1 624	※1 660
減価償却累計額	△498	△528
機械装置及び運搬具（純額）	126	131
土地	2,656	2,656
建設仮勘定	※1 317	※1 317
その他	444	515
減価償却累計額	△251	△318
その他（純額）	192	196
有形固定資産合計	5,673	6,079
無形固定資産	432	323
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 911	※2 790
破産更生債権等	2,568	2,570
繰延税金資産	450	429
その他	74	73
貸倒引当金	△2,549	△2,550
投資その他の資産合計	1,454	1,312
固定資産合計	7,561	7,716
資産合計	23,091	22,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,439	3,166
短期借入金	7,780	7,300
未払法人税等	27	38
賞与引当金	11	12
その他	619	537
流動負債合計	11,878	11,055
固定負債		
退職給付に係る負債	1,045	1,005
その他	634	649
固定負債合計	1,680	1,655
負債合計	13,558	12,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	5,004	4,877
自己株式	△24	△24
株主資本合計	9,237	9,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	245	157
退職給付に係る調整累計額	50	42
その他の包括利益累計額合計	295	199
純資産合計	9,533	9,310
負債純資産合計	23,091	22,020

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	109,435	102,027
売上原価	103,370	96,185
売上総利益	6,064	5,842
販売費及び一般管理費	※1 5,701	※1 5,796
営業利益	362	45
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	29
持分法による投資利益	22	20
償却債権取立益	2	17
その他	45	17
営業外収益合計	105	85
営業外費用		
支払利息	32	36
その他	7	7
営業外費用合計	40	44
経常利益	427	86
特別利益		
固定資産売却益	0	45
国庫補助金等	52	4
その他	—	4
特別利益合計	52	55
特別損失		
固定資産処分損	※2 0	※2 50
固定資産圧縮損	52	4
本社移転費用	※4 45	—
減損損失	※3 13	—
その他	—	24
特別損失合計	110	79
税金等調整前当期純利益	368	62
法人税、住民税及び事業税	30	29
法人税等調整額	77	64
法人税等合計	107	94
当期純利益又は当期純損失(△)	261	△32
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	261	△32

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	261	△32
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△75	△88
退職給付に係る調整額	△5	△7
その他の包括利益合計	※ △81	※ △96
包括利益	180	△128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	180	△128

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,628	1,628	4,837	△24	9,070
当期変動額					
剰余金の配当			△94		△94
親会社株主に帰属する 当期純利益			261		261
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	167	△0	166
当期末残高	2,628	1,628	5,004	△24	9,237

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	320	56	376	9,447
当期変動額				
剰余金の配当				△94
親会社株主に帰属する 当期純利益				261
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△75	△5	△81	△81
当期変動額合計	△75	△5	△81	85
当期末残高	245	50	295	9,533

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,628	1,628	5,004	△24	9,237
当期変動額					
剰余金の配当			△94		△94
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△32		△32
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△126	△0	△126
当期末残高	2,628	1,628	4,877	△24	9,110

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	245	50	295	9,533
当期変動額				
剰余金の配当				△94
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△32
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△88	△7	△96	△96
当期変動額合計	△88	△7	△96	△222
当期末残高	157	42	199	9,310

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	368	62
減価償却費	351	378
減損損失	13	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△213	△22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	△51
受取利息及び受取配当金	△34	△30
支払利息	32	36
売上債権の増減額 (△は増加)	△668	1,475
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,487	△246
仕入債務の増減額 (△は減少)	△357	△272
その他	△99	50
小計	△2,184	1,379
利息及び配当金の受取額	40	36
利息の支払額	△32	△36
本社移転費用の支払額	△26	—
法人税等の支払額	△179	△35
法人税等の還付額	—	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,383	1,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	—	12
有形及び無形固定資産の取得による支出	△148	△714
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	50
その他	7	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△140	△685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,890	△480
配当金の支払額	△94	△94
その他	△3	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,791	△580
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△732	134
現金及び現金同等物の期首残高	2,066	1,333
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,333	※ 1,468

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

大都サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社である大都サービス㈱は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

船橋魚市㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社大都サービス㈱及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

a 商品

主として個別原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数 建物及び構築物 3~50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づいて計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…売掛金及び買掛金

③ ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建売掛債権及び一部魚種の代金に振当てる用途に限定する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「償却債権取立益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた48百万円は、「償却債権取立益」2百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、3ヶ月程度で概ね回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	54	58
建設仮勘定	1,310	1,310

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	290百万円	305百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
販売諸掛	350百万円	350百万円
保管料及び運搬費	1,208	1,223
市場使用料	352	324
完納・出荷奨励金	186	183
給料及び賞与	1,865	1,804
賞与引当金繰入額	1	0
退職給付費用	127	117
減価償却費	205	238
貸倒引当金繰入額	△86	△13

※2 固定資産処分損の内容は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
豊洲市場への本社移転に伴う費用0百万円他であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
老朽社宅兼賃貸不動産の解体費用50百万円他であります。

※3 減損損失の内容は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中央区	水産物卸売業用設備等	工具器具備品ほか

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

第2四半期連結会計期間において、豊洲新市場への移転時に廃棄される予定の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具備品8百万円及び建物3百万円等であります。

なお、回収可能価額は、廃棄のため使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

※4 本社移転費用の内容は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
本社移転に伴う費用の内訳は以下のとおりであります。

移転作業料	16百万円
移転に伴う什器入替	26
その他	3
計	45

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△109百万円	△128百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△109	△128
税効果額	34	39
その他有価証券評価差額金	△75	△88
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△6	△2
組替調整額	△1	△8
税効果調整前	△8	△11
税効果額	2	3
退職給付に係る調整額	△5	△7
その他の包括利益合計	△81	△96

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,162,274	—	—	3,162,274
合計	3,162,274	—	—	3,162,274
自己株式				
普通株式(注)	13,897	55	—	13,952
合計	13,897	55	—	13,952

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	94	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	94	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,162,274	—	—	3,162,274
合計	3,162,274	—	—	3,162,274
自己株式				
普通株式(注)	13,952	177	—	14,129
合計	13,952	177	—	14,129

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加177株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	94	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	94	利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,333百万円	1,468百万円
現金及び現金同等物	1,333百万円	1,468百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期の貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内の返済期限であります。

なお、ファイナンス・リース取引に係るリース債務には、重要性はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業債権及び破産更生債権等について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券については、定期的には時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握しております。

為替予約取引は、営業担当部署で実行し、海外室及び経理部で管理しております。なお、取引限度額を仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度とする方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,333	1,333	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	7,648 △209		
	7,438	7,438	—
(3) 投資有価証券	513	513	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	2,568 △2,549		
	19	19	—
資産計	9,305	9,305	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,439	3,439	—
(2) 短期借入金	7,780	7,780	—
負債計	11,219	11,219	—

※ 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,468	1,468	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	6,171 △210		
	5,961	5,961	—
(3) 投資有価証券	385	385	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	2,570 △2,550		
	19	19	—
資産計	7,834	7,834	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,166	3,166	—
(2) 短期借入金	7,300	7,300	—
負債計	10,466	10,466	—

※ 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	398	405

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,333	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,438	—	—	—
合計	8,772	—	—	—

(注) 受取手形及び売掛金のうち個別引当金計上及び破産更生債権等については、償還予定が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,468	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,961	—	—	—
合計	7,430	—	—	—

(注) 受取手形及び売掛金のうち個別引当金計上及び破産更生債権等については、償還予定が見込めないため記載しておりません。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,780	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,300	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	494	135	358
小計	494	135	358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	18	22	△3
小計	18	22	△3
合計	513	157	355

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 107百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	372	136	236
小計	372	136	236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	12	22	△9
小計	12	22	△9
合計	385	158	227

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 99百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	12	4	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,129百万円	1,045百万円
勤務費用	55	54
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	6	2
退職給付の支払額	△151	△102
退職給付債務の期末残高	1,045	1,005

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,045百万円	1,005百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,045	1,005
退職給付に係る負債	1,045	1,005
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,045	1,005

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	55百万円	54百万円
利息費用	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	△1	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	59	50

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	11百万円
合計	8	11

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△72百万円	△61百万円
合計	△72	△61

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度71百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	323百万円	311百万円
貸倒引当金	853	846
税務上の繰越欠損金(注)	315	309
その他	23	52
繰延税金資産小計	1,516	1,519
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△107	△171
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△849	△850
評価性引当額小計	△957	△1,021
繰延税金資産合計	559	498
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△109	△69
繰延税金負債合計	△109	△69
繰延税金資産(負債)の純額	450	429

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	301	—	—	14	315
評価性引当額	—	—	△107	—	—	—	△107
繰延税金資産	—	—	193	—	—	14	(※2)207

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金315百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産207百万円を計上しております。この繰延税金資産207百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高315百万円の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、主として2013年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	295	—	—	—	14	309
評価性引当額	—	△171	—	—	—	—	△171
繰延税金資産	—	123	—	—	—	14	(※2)138

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金309百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産138百万円を計上しております。この繰延税金資産138百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高309百万円の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、主として2013年3月期に税引前当期純損失を計上

したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.89	18.76
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.09	△5.51
住民税均等割	1.01	7.77
評価性引当額	△1.83	103.27
持分法投資損益	△1.86	△10.17
その他	△0.67	6.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.06	151.58

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション・オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しております。）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は190百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しております。）、固定資産売却益は45百万円（特別利益に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,396	3,317
期中増減額	△78	△88
期末残高	3,317	3,228
期末時価	5,179	5,022

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用マンションの設備更新(0百万円)であり、主な減少額は減価償却費(79百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(73百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として「路線価」に基づいて自社で算定した金額であります。

4. 当連結会計年度における勝どき東地区第一種市街地再開発事業は、住宅を中心に、オフィス・商業施設・公共公益施設等を開発するものであり、現在開発中であることから時価を把握することが極めて困難であるため、期首残高及び期末残高には含めておりません。(連結貸借対照表計上額317百万円)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「水産物卸売」、「不動産賃貸」及び「水産物その他」の3報告セグメントとしております。

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法

基本的に会社別、製品・サービス別に識別しており、水産物の販売については卸売市場法及び関連条例等の規制環境を組み合わせて識別しております。

(2) 集約した事業セグメント

「水産物卸売」に当社の「卸売市場における水産物の売買・販売の受託を基本とした卸売」を集約しております。

「不動産賃貸」に当社の「オフィスビル・マンション等の賃貸」及び㈱築地フレッシュ丸都の「配送センターの賃貸」を集約しております。

「水産物その他」に丸都冷蔵㈱の「水産物の冷蔵、加工及び販売」、㈱築地フレッシュ丸都の「水産物の加工及び販売」を集約しております。

(3) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「水産物卸売」	水産物の卸売（卸売市場を経由する水産物を主とする）
「不動産賃貸」	不動産の賃貸
「水産物その他」	水産物の冷蔵、加工及び販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	100,592	354	8,487	109,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,903	25	1,744	3,673
計	102,496	379	10,231	113,108
セグメント利益	123	180	58	362
セグメント資産	17,236	3,634	2,221	23,091
その他の項目				
減価償却費	199	79	73	351
持分法適用会社への投資額	256	—	—	256
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	87	0	54	142

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	92,925	357	8,744	102,027
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,869	25	1,806	3,701
計	94,795	383	10,550	105,729
セグメント利益又は損失（△）	△173	190	28	45
セグメント資産	15,982	3,545	2,492	22,020
その他の項目				
減価償却費	231	73	73	378
持分法適用会社への投資額	270	—	—	270
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	609	0	73	682

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
報告セグメント計	113,108	105,729
セグメント間取引消去	△3,673	△3,701
連結財務諸表の売上高	109,435	102,027

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
外部顧客への売上高	100,592	354	8,487	109,435

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
外部顧客への売上高	92,925	357	8,744	102,027

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計
減損損失	13	—	—	13

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	マルハニチロ(株)	東京都江東区	20,000	水産物販売	(被所有) 直接 32.8 間接 17.7	商品の売買	商品仕入 商品売上	9,464 1,766	買掛金 売掛金	597 90

(注) 1. 商品売上及び仕入については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	マルハニチロ(株)	東京都江東区	20,000	水産物販売	(被所有) 直接 32.8 間接 17.7	商品の売買	商品仕入 商品売上	8,881 2,106	買掛金 売掛金	622 126

(注) 1. 商品売上及び仕入については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マルハニチロ(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,027円97銭	1株当たり純資産額	2,957円36銭
1株当たり当期純利益	83円06銭	1株当たり当期純損失(△)	△10円21銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	261	△32
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	261	△32
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,148,347	3,148,247

(重要な後発事象)

当社の支配株主(親会社)であるマルハニチロ株式会社(以下「マルハニチロ」といいます。)は、2020年3月31日から当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付」といいます。)を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2020年5月28日をもって、当社株式2,836,919株(所有割合90.11%)を所有するに至り、当社の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)に定める特別支配株主となっております。

マルハニチロは、同社が当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至ったことから、当社株式の全て(但し、マルハニチロが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することにより当社をマルハニチロの完全子会社とすることを目的とした取引の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主の全員(マルハニチロ及び当社を除きます。)に対し、その所有する当社株式の全部をマルハニチロに売り渡すことの請求(以下「本売渡請求」といいます。)を行うことを2020年5月28日に決定いたしました。

当社は、同日付でマルハニチロより本売渡請求に係る通知を受領し、同日開催の取締役会において、本売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。

また、本売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に該当することとなり、2020年5月28日から2020年6月17日まで整理銘柄に指定された後、2020年6月18日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできなくなりました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,780	7,300	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	—	—	—
合計	7,781	7,300	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,701	49,678	80,314	102,027
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	13	64	249	62
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	6	39	107	△32
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	1.94	12.50	34.29	△10.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	1.94	10.55	21.79	△44.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,294	1,404
受取手形	39	39
売掛金	※1 7,216	※1 5,706
商品	5,957	6,002
前払費用	7	5
未収消費税等	103	—
短期貸付金	※1 400	※1 450
その他	69	19
貸倒引当金	△247	△222
流動資産合計	14,840	13,405
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,210	2,612
構築物	38	35
土地	2,600	2,600
建設仮勘定	※2 317	※2 317
リース資産	0	0
その他	※2 191	※2 195
有形固定資産合計	5,358	5,759
無形固定資産		
借地権	59	59
ソフトウェア	363	237
その他	5	5
無形固定資産合計	428	302
投資その他の資産		
投資有価証券	560	440
関係会社株式	151	151
破産更生債権等	2,553	2,556
開設者預託保証金	31	31
繰延税金資産	440	409
保証金	2	2
その他	13	9
貸倒引当金	△2,540	△2,542
投資その他の資産合計	1,211	1,058
固定資産合計	6,998	7,120
資産合計	21,839	20,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	※1 373	※1 178
買掛金	※1 2,746	※1 2,645
短期借入金	7,600	6,900
リース債務	0	0
未払金	44	16
未払費用	※1 344	※1 326
未払法人税等	10	30
その他	※1 135	※1 127
流動負債合計	11,255	10,225
固定負債		
預り保証金	619	636
リース債務	0	—
退職給付引当金	1,045	984
固定負債合計	1,665	1,621
負債合計	12,920	11,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金		
資本準備金	1,627	1,627
資本剰余金合計	1,627	1,627
利益剰余金		
利益準備金	494	494
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,953	3,792
利益剰余金合計	4,447	4,286
自己株式	△24	△24
株主資本合計	8,680	8,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238	160
評価・換算差額等合計	238	160
純資産合計	8,918	8,679
負債純資産合計	21,839	20,526

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 102,867	※2 95,169
売上原価	※2 97,621	※2 90,152
売上総利益	5,246	5,017
販売費及び一般管理費	※1 4,964	※1 5,011
営業利益	282	5
営業外収益		
受取利息	※2 3	※2 3
受取配当金	※2 40	※2 36
その他	53	28
営業外収益合計	97	68
営業外費用		
支払利息	30	33
その他	6	7
営業外費用合計	36	41
経常利益	342	32
特別利益		
有形固定資産売却益	—	45
国庫補助金等	50	4
その他	—	4
特別利益合計	50	55
特別損失		
固定資産処分損	※3 0	※3 50
固定資産圧縮損	50	4
本社移転費用	※4 45	—
減損損失	13	—
その他	—	23
特別損失合計	108	78
税引前当期純利益	283	9
法人税、住民税及び事業税	3	10
法人税等調整額	80	65
法人税等合計	83	76
当期純利益又は当期純損失(△)	199	△66

【不動産賃貸収入原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 賃借料	19	9.8	20	10.6
2 租税公課	37	18.9	36	19.0
3 減価償却費	101	51.0	95	49.7
4 その他	40	20.3	39	20.7
計	199	100.0	192	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,628	1,627	494	3,848	4,342	△24	8,574
当期変動額							
剰余金の配当				△94	△94		△94
当期純利益				199	199		199
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	105	105	△0	105
当期末残高	2,628	1,627	494	3,953	4,447	△24	8,680

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	302	302	8,877
当期変動額			
剰余金の配当			△94
当期純利益			199
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63	△63	△63
当期変動額合計	△63	△63	41
当期末残高	238	238	8,918

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,628	1,627	494	3,953	4,447	△24	8,680
当期変動額							
剰余金の配当				△94	△94		△94
当期純損失（△）				△66	△66		△66
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△161	△161	△0	△161
当期末残高	2,628	1,627	494	3,792	4,286	△24	8,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	238	238	8,918
当期変動額			
剰余金の配当			△94
当期純損失（△）			△66
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	△77	△77
当期変動額合計	△77	△77	△239
当期末残高	160	160	8,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別原価法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づいて計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…売掛金及び買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建売掛債権及び一部魚種の代金に振当てる用途に限定する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっているため省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、3ヶ月程度で概ね回復するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	740百万円	805百万円
短期金銭債務	681	653

※2 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具（有形固定資産の「その他」）	52百万円	56百万円
建設仮勘定	1,310	1,310

3 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
丸都冷蔵㈱	0百万円	1百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売諸掛	256百万円	258百万円
運搬費	810	792
保管料	284	309
市場使用料	352	324
売買参加者交付金	129	126
出荷奨励金	57	56
役員報酬	142	166
従業員給料手当	1,376	1,329
従業員賞与	199	174
退職給付費用	120	108
厚生費	366	365
減価償却費	199	231
貸倒引当金繰入額	△69	△13

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,917百万円	3,709百万円
仕入高等	12,036	10,957
営業取引以外の取引による取引高	10	11

※3 固定資産処分損の内容は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

豊洲市場への本社移転に伴う費用0百万円他であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

老朽社宅兼賃貸不動産の解体費用50百万円他であります。

※4 本社移転費用の内容は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

本社移転に伴う費用の内訳は以下のとおりであります。

移転作業料	16百万円
移転に伴う什器入替	26
その他	3
計	45

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	26	26
関連会社株式	124	124
合 計	151	151

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	320百万円	301百万円
貸倒引当金	853	846
税務上の繰越欠損金	315	309
その他	12	43
繰延税金資産小計	1,502	1,501
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△107	△171
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△849	△850
評価性引当額小計	△957	△1,021
繰延税金資産合計	545	480
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△105	△70
繰延税金負債合計	△105	△70
繰延税金資産（負債）の純額	440	409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.37	102.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.05	△54.25
住民税均等割	1.03	42.39
評価性引当額	△2.39	672.08
その他	△1.03	4.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.55	797.29

(重要な後発事象)

当社の支配株主（親会社）であるマルハニチロ株式会社（以下「マルハニチロ」といいます。）は、2020年3月31日から当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付」といいます。）を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2020年5月28日をもって、当社株式2,836,919株（所有割合90.11%）を所有するに至り、当社の会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に定める特別支配株主となっております。

マルハニチロは、同社が当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至ったことから、当社株式の全て（但し、マルハニチロが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより当社をマルハニチロの完全子会社とすることを目的とした取引の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主の全員（マルハニチロ及び当社を除きます。）に対し、その所有する当社株式の全部をマルハニチロに売り渡すことの請求（以下「本売渡請求」といいます。）を行うことを2020年5月28日に決定いたしました。

当社は、同日付でマルハニチロより本売渡請求に係る通知を受領し、同日開催の取締役会において、本売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。

また、本売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、2020年5月28日から2020年6月17日まで整理銘柄に指定された後、2020年6月18日をもって上場廃止となりました。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできなくなりました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,210	503	1	100	2,612	1,825
	構築物	38	—	—	3	35	35
	土地	2,600	—	0	—	2,600	—
	建設仮勘定	317	—	—	—	317	—
	リース資産	0	—	—	0	0	3
	その他	191	75	4 [4]	66	195	340
	計	5,358	579	6 [4]	170	5,759	2,203
無形 固定資産	借地権	59	—	—	—	59	—
	ソフトウェア	363	30	—	156	237	577
	その他	5	—	—	—	5	—
	計	428	30	—	156	302	577

(注) 1. 「当期減少額」欄の[]は内数で、当期の国庫補助金等による圧縮記帳額であります。

2. 有形固定資産における「建物」及び「その他」の「当期増加額」は、主に社宅兼賃貸不動産の改修工事によるものであります。

3. 無形固定資産における「ソフトウェア」の「当期増加額」は、業務システムの改修等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,788	50	73	2,765

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.daitogyorui.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月5日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月1日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年1月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の2（特別支配株主からの株式等売渡請求）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月23日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 太基

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、マルハニチロ株式会社による公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となった。会社は、2020年5月28日開催の取締役会において同社による会社の株主の全員に対する株式売渡請求を承認する決議をしたことにより、会社は2020年6月18日をもって上場廃止となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

大都魚類株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪俣 雅弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 太基

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大都魚類株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、マルハニチロ株式会社による公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となった。会社は、2020年5月28日開催の取締役会において同社による会社の株主の全員に対する株式売渡請求を承認する決議をしたことにより、会社は2020年6月18日をもって上場廃止となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。